

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成18年3月2日(2006.3.2)

【公開番号】特開2000-247560(P2000-247560A)

【公開日】平成12年9月12日(2000.9.12)

【出願番号】特願平11-50864

【国際特許分類】

<b>B 6 6 B</b>	<b>7/00</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>B 6 6 B</b>	<b>5/00</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>B 6 6 B</b>	<b>11/02</b>	<b>(2006.01)</b>

【F I】

B 6 6 B	7/00	D
B 6 6 B	5/00	D
B 6 6 B	11/02	C

【手続補正書】

【提出日】平成18年1月17日(2006.1.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】昇降路のそれぞれの所定経路を昇降するかご及びつり合おもりと、浅い奥行き寸法に構成されて上記かごの外側面に設けられた巻上機と、上記昇降路の頂部に枢着されて回転軸線が水平方向に配置された頂部滑車と、上記巻上機の要部を構成し回転軸線が水平方向に配置された駆動綱車と、上記頂部滑車及び上記駆動綱車に巻掛けられるとともに上記かご及び上記つり合おもりを吊持する吊持手段と、上記かごの側面に設けられて上記巻上機の保守部位に対応して開口する保守用手段とを備えたエレベーター装置。

【請求項2】巻上機が設けられたかごの外側面に枢着されたそらせ車と、上記かごの下面に枢着されて上記巻上機に対応した位置に配置された第一下部滑車と、上記かごの下面に枢着されて上記第一下部滑車に対向した上記かごの縁部寄りに配置された第二下部滑車とを備え、吊持手段を、一端が昇降路の上端部に連結されて下降しつり合おもりの滑車に巻掛けられて上昇し、頂部滑車に巻掛けられて下降して上記そらせ車に巻掛けられて吊り位置を形成して上記巻上機に巻掛けられ、下降して上記第一下部滑車及び第二下部滑車に巻掛けられて上昇して他端は上記そらせ車側の吊り位置に対向して上記かごの下面における対角線方向に離れた上記昇降路の上端部に連結して吊設したことを特徴とする請求項1記載のエレベーター装置。

【請求項3】巻上機が設けられたかごの外側面に枢着されたそらせ車と、上記外側面に枢着されて上記そらせ車に対応した下方位置に配置された第一側部滑車と、上記外側面に枢着されて上記第一側部滑車から離れて配置された第二側部滑車とを備え、吊持手段を、一端が昇降路の上端部に連結されて下降しつり合おもりの滑車に巻掛けられて上昇し、頂部滑車に巻掛けられて下降し上記巻上機に巻掛けられて吊り位置を形成して上記そらせ車に巻掛けられ、下降して上記第一側部滑車及び第二側部滑車に巻掛けられて上昇し、他端は上記巻上機側の上記吊り位置に対向して上記かごの平面における対角線方向に離れた上記昇降路の上端部に連結して吊設したことを特徴とする請求項1記載のエレベーター装置。

【請求項4】かごの上面に枢着されて巻上機に対応した位置に配置された第一上部滑車と、上記かごの上面に枢着されて上記第一上部滑車に対向した上記かごの縁部寄りに

配置された第二上部滑車とを備え、吊持手段を、一端が昇降路の上端部に連結されて下降しつり合おもりの滑車に巻掛けられて上昇し、頂部滑車に巻掛けられて下降して上記巻上機に巻掛けられて吊り位置を形成し、上昇して上記第一上部滑車に上側から巻掛けられ上記第二上部滑車に下側から巻掛けられて上昇し、他端は上記巻上機側の上記吊り位置に対向して上記かごの上面における対角線方向に離れた上記昇降路の上端部に連結して吊設したことを特徴とする請求項1記載のエレベーター装置。

【請求項5】 つり合おもりを、水平投影面において巻上機がすきまばめ状態に嵌合する凹所が形成された上記巻上機との対向面を有するものとしたことを特徴とする請求項1～請求項4のいずれか一つに記載のエレベーター装置。

【請求項6】 巷上機が装着されたかごの壁に設けられてこの壁面から外側へ突出して配置されると共に、上記巻上機から上下方向に離れて配置されたエレベーターの制御盤及び上記かごの操作盤の少なくとも一方を備えたことを特徴とする請求項1～請求項5のいずれか一つに記載のエレベーター装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

【課題を解決するための手段】

この発明に係るエレベーター装置においては、昇降路のそれぞれの所定経路を昇降するかご及びつり合おもりと、浅い奥行き寸法に構成されてかごの外側面に設けられた巻上機と、昇降路の頂部に枢着されて回転軸線が水平方向に配置された頂部滑車と、巻上機の要部を構成し回転軸線が水平方向に配置された駆動綱車と、頂部滑車及び駆動綱車に巻掛けられるとともにかご及びつり合おもりを吊持する吊持手段と、かごの側面に設けられて巻上機の保守部位に対応して開口する保守用手段とが設けられる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

また、この発明に係るエレベーター装置においては、巻上機が設けられたかごの外側面に枢着されたそらせ車と、かごの下面に枢着されて巻上機に対応した位置に配置された第一下部滑車と、かごの下面に枢着されて第一下部滑車に対向したかごの縁部寄りに配置された第二下部滑車とが設けられて、吊持手段が、一端が昇降路の上端部に連結されて下降し、つり合おもりの滑車に巻掛けられて上昇し、頂部滑車に巻掛けられて下降してそらせ車に巻掛けられて吊り位置を形成して巻上機に巻掛けられ、下降して第一下部滑車及び第二下部滑車に巻掛けられて上昇して他端はそらせ車側の吊り位置に対向してかごの下面における対角線方向に離れた昇降路の上端部に連結して吊設される。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、この発明に係るエレベーター装置においては、巻上機が設けられたかごの外側面に枢着されたそらせ車と、かごの外側面に枢着されてそらせ車に対応した下方位置に配置された第一側部滑車と、かごの外側面に枢着されて第一側部滑車から離れて配置された第二側部滑車とが設けられて、吊持手段が、一端が昇降路の上端部に連結されて下降しつり

合おもりの滑車に巻掛けられて上昇し、頂部滑車に巻掛けられて下降し巻上機に巻掛けられて吊り位置を形成してそらせ車に巻掛けられ、下降して第一側部滑車及び第二側部滑車に巻掛けられて上昇し、他端は巻上機側の吊り位置に対向してかごの平面における対角線方向に離れた昇降路の上端部に連結して吊設される。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、この発明に係るエレベーター装置においては、かごの上面に枢着されて巻上機に對応した位置に配置された第一上部滑車と、かごの上面に枢着されて第一上部滑車に對向したかごの縁部寄りに配置された第二上部滑車とが設けられて、吊持手段が、一端が昇降路の上端部に連結されて下降しつり合おもりの滑車に巻掛けられて上昇し、頂部滑車に巻掛けられて下降して巻上機に巻掛けられて吊り位置を形成し、上昇して第一上部滑車に上側から巻掛けられ第二上部滑車に下側から巻掛けられて上昇し、他端は巻上機側の吊り位置に對向してかごの上面における対角線方向に離れた昇降路の上端部に連結して吊設される。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0066

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0066】

この発明は以上説明したように、昇降路のそれぞれの所定経路を昇降するかご及びつり合おもりと、浅い奥行き寸法に構成されてかごの外側面に設けられた巻上機と、昇降路の頂部に枢着されて回転軸線が水平方向に配置された頂部滑車と、巻上機の要部を構成し回転軸線が水平方向に配置された駆動綱車と、頂部滑車及び駆動綱車に巻掛けられるとともにかご及びつり合おもりを吊持する吊持手段と、かごの側面に設けられて巻上機の保守部位に對応して開口する保守用手段とを設けたものである。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0068

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0068】

また、この発明は以上説明したように、巻上機が設けられたかごの外側面に枢着されたそらせ車と、かごの下面に枢着されて巻上機に對応した位置に配置された第一下部滑車と、かごの下面に枢着されて第一下部滑車に對向したかごの縁部寄りに配置された第二下部滑車とを設けて、吊持手段を、一端が昇降路の上端部に連結されて下降しつり合おもりの滑車に巻掛けられて上昇し、頂部滑車に巻掛けられて下降してそらせ車に巻掛けられて吊り位置を形成して巻上機に巻掛けられ、下降して第一下部滑車及び第二下部滑車に巻掛けられて上昇して他端はそらせ車側の吊り位置に對向してかごの下面における対角線方向に離れた昇降路の上端部に連結して吊設したものである。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0069

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0069】

これにより、巻上機がかごの外側面に設けられて、かごの壁に保守用手段が設けられる。そして、保守作業員が保守用手段の扉を開いてかご内での作業によって点検口から巻上機の保守作業を行う。したがって、保守作業時に保守作業員がかがみこむ必要がなく、自然な姿勢で作業することができる。また、工具等を誤って昇降路へ落下させないように細心の注意をはらう必要がなく、保守作業能率を向上する効果がある。また、巻上機がかごの外側面に設けられるので、昇降路下部に浸水した場合の巻上機に生じる水損を未然に防止する効果がある。

また、かごが第一下部滑車及び第二下部滑車を介して吊持手段により、そらせ車側の吊り位置及びこの吊り位置に対してかごの下面における対角線方向に離れた位置によって吊持される。これによって、かごの重心近くが吊持されるので、かご、かごの昇降を案内するレール等に作用する偏荷重が減少して構造を簡略化することができて、製作費を低減する効果がある。

#### 【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0070

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0070】

また、この発明は以上説明したように、巻上機が設けられたかごの外側面に枢着されたそらせ車と、かごの外側面に枢着されてそらせ車に対応した下方位置に配置された第一側部滑車と、かごの外側面に枢着されて第一側部滑車から離れて配置された第二側部滑車とを設けて、吊持手段を、一端が昇降路の上端部に連結されて下降しつり合おもりの滑車に巻掛けられて上昇し、頂部滑車に巻掛けられて下降し巻上機に巻掛けられて吊り位置を形成し、そらせ車に巻掛けられ、下降して第一側部滑車及び第二側部滑車に巻掛けられて上昇し、他端は巻上機側の吊り位置に対向してかごの平面における対角線方向に離れた昇降路の上端部に連結して吊設したものである。

#### 【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0071

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0071】

これにより、巻上機がかごの外側面に設けられて、かごの壁に保守用手段が設けられる。そして、保守作業員が保守用手段の扉を開いてかご内での作業によって点検口から巻上機の保守作業を行う。したがって、保守作業時に保守作業員がかがみこむ必要がなく、自然な姿勢で作業することができる。また、工具等を誤って昇降路へ落下させないように細心の注意をはらう必要がなく、保守作業能率を向上する効果がある。また、巻上機がかごの外側面に設けられるので、昇降路下部に浸水した場合の巻上機に生じる水損を未然に防止する効果がある。

また、かごが第一側部滑車及び第二側部滑車を介して吊持手段により、巻上機側の吊り位置及びこの吊り位置に対してかごの平面における対角線方向に離れた位置によって吊持される。これによって、かごの重心近くが吊持されるので、かご、かごの昇降を案内するレール等に作用する偏荷重が減少して構造を簡略化することができて、製作費を低減する効果がある。

さらに、かごの側面に第一側部滑車及び第二側部滑車が設けられるので、昇降路におけるかごの最上停止位置又は最下停止位置からの上下方向の余裕空間を減少することができる。したがって、昇降路を短縮できて昇降路の構築費を節減でき、エレベーター装置の設置費用を低減する効果がある。

#### 【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0072

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0072】

また、この発明は以上説明したように、かごの上面に枢着されて巻上機に対応した位置に配置された第一上部滑車と、かごの上面に枢着されて第一上部滑車に対向したかごの縁部寄りに配置された第二上部滑車とを設けて、吊持手段を、一端が昇降路の上端部に連結されて下降しつり合おもりの滑車に巻掛けられて上昇し、頂部滑車に巻掛けられて下降して巻上機に巻掛けられて吊り位置を形成し、上昇して第一上部滑車に上側から巻掛けられ第二上部滑車に下側から巻掛けられて上昇し、他端は巻上機側の吊り位置に対向してかごの上面における対角線方向に離れた昇降路の上端部に連結して吊設したものである。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0073

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0073】

これにより、巻上機がかごの外側面に設けられて、かごの壁に保守用手段が設けられる。そして、保守作業員が保守用手段の扉を開いてかご内での作業によって点検口から巻上機の保守作業を行う。したがって、保守作業時に保守作業員がかがみこむ必要がなく、自然な姿勢で作業することができる。また、工具等を誤って昇降路へ落下させないように細心の注意をはらう必要がなく、保守作業能率を向上する効果がある。また、巻上機がかごの外側面に設けられるので、昇降路下部に浸水した場合の巻上機に生じる水損を未然に防止する効果がある。

また、かごが第一上部滑車及び第二上部滑車を介して吊持手段により、巻上機側の吊り位置及びこの吊り位置に対してかごの平面における対角線方向に離れた位置によって吊持される。これによって、かごの重心近くが吊持されるので、かご、かごの昇降を案内するレール等に作用する偏荷重が減少して構造を簡略化することができて、製作費を低減する効果がある。